

平成31年4月定例教育委員会

- 開催日時 平成31年4月23日（火） 10時00分～11時31分
- 開催場所 教育委員室（県庁22階）
- 出席委員等

教育長	柴原 宏一
委員	和田 由香
委員	川上 美智子
委員	江原 陽子
委員	中田 俊之
委員	市原 健一
- 欠席委員 教育長職務代理者 内藤 學

※ 事務局出席者については、別紙のとおり

○ 議 事

1 専決報告

- | | | | |
|-----|-------|---|---------|
| 非公開 | 専決第1号 | 平成31年度（2019年度）茨城県教科用図書選定審議会委員の任命及び委嘱の専決について | （義務教育課） |
|-----|-------|---|---------|

2 議 案

- | | | | |
|-----|-------|---|---------|
| 公開 | 第1号議案 | 茨城県県立学校授業料等徴収条例施行規則等の一部を改正する規則について | （財務課） |
| 公開 | 第2号議案 | 茨城県教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する訓令について | （財務課） |
| 公開 | 第3号議案 | 平成31年度（2019年度）茨城県教科用図書選定審議会に対する諮問事項について | （義務教育課） |
| 非公開 | 第4号議案 | 茨城県スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について | （保健体育課） |
| 非公開 | 第5号議案 | 教職員の人事について | （高・特） |

3 その他

- | | | | |
|-----|---|---|---------|
| 非公開 | 1 | 平成30年度市町村立学校及び県立学校教職員の教員評価及び人事評価結果の概要について | （義・高・特） |
| 非公開 | 2 | 平成30年度教育庁及び学校以外の教育機関職員の能力評価結果の概要について | （総務課） |

※ 非公開の議案等については、会議録は公開されません。

○ 会議録

1 開 会

教育長から開会の宣言があり、非公開審議項目についての提案がなされ、各委員から了承されました。

2 議 事

【公 開】

第1号議案 茨城県県立学校授業料等徴収条例施行規則等の一部を改正する規則について

(財 務 課 長) 資料に基づき説明

【主な質疑・意見等】

(市 原 委 員) 全ての県立学校にエアコンはついているのですか。

(財 務 課 長) 6月までに全て整いますので、7月からは全ての高校でエアコンが使えるということになります。

(市 原 委 員) 全ての学校に空調を完備するのに費用はどのくらいかかりますか。

(財 務 課 長) 既にPTA等がリースの形でエアコンをつけている学校については、リース料を、今後県が補充する形になります。残りの学校は県の方で整備いたします。

(市 原 委 員) (空調設備使用料を徴収するのは) これからの維持管理、電気代等のある程度賄うという主旨なのでしょうか。

(財 務 課 長) 一部です。

※ 第1号議案については、原案どおり可決されました。

第2号議案 茨城県教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正する訓令について

(財 務 課 長) 資料に基づき説明

【主な質疑・意見等】

特になし

※ 第2号議案 については、原案どおり可決されました。

第3号議案 平成31年度(2019年度)茨城県教科用図書選定審議会に対する諮問事項について

(義務教育課長) 資料に基づき説明

【主な質疑・意見等】

(和 田 委 員) 教科書を選んでも、他の教科書のいい部分を、例えば先生方がプリントとして、授業に活用したりできるのでしょうか。

(義務教育課長) 参考としてということですよ。

(和 田 委 員) そうです。(児童の)理解の為には、ここはこれがいいけどこの内容は(他の教科書の)ここがいいということがありますので、先生方が(手続き

を経たうえで、他の教科書の) この部分はここがいいというのを活用できればと思います。

(市原委員) 通常、どうやって教科書を決めていくのですか。

(義務教育課長) (教科書を) 採択をするにあたって資料を作成し、資料を参考にして市町村、採択地区が採択をするということになります。

(市原委員) 資料作りというのはどのようにするのですか。

(義務教育課長) 選定審議会にかける資料の担当者を選定して、資料を作成します。

(学校教育部長) もう少し詳しく申し上げますと、(採択は) 市町村の教育委員会が採択します。県立学校の場合はそれぞれ県が資料を作りますが、(市町村立学校は) 採択地区毎にも調査研究を行いますので、そこでも資料を作ります。

茨城県は 11 の採択地区がありますが、水戸市だけが単独で、それ以外は採択地区という、複数の市町村が、まとまって採択地区を構成しております。各採択地区の協議会で協議をして、同一の教科書を(採択地区内の) 市町村がそれぞれ採択するということになります。

どの教科書を選ぶかは、県立学校の場合は最終的には県教育委員会で採択しますが、市町村の小中学校の場合はそれぞれの市町村が採択権者となっています。その中でより良いものが選ばれていくということになります。

※ 第 3 号議案 については、原案どおり可決されました。

【非公開】

専決第 1 号 平成 31 年度（2019 年度）茨城県教科用図書選定審議会委員の任命及び委嘱の専決について

※ 専決第 1 号については，原案どおり承認されました。

第 4 号議案 茨城県スポーツ推進審議会委員の解任及び任命について

※ 第 4 号議案については，原案どおり可決されました。

第 5 号議案 教職員の人事について

※ 第 5 号議案については，原案どおり可決されました。

その他 1 平成 30 年度市町村立学校及び県立学校教職員の教員評価及び人事評価結果の概要について

その他 2 平成 30 年度教育庁及び学校以外の教育機関職員の能力評価結果の概要について

3 閉 会
教育長から閉会の宣言がなされました。

(別紙)

平成31年4月定例教育委員会 事務局職員出欠表

平成31年4月23日(火)

職 名	氏 名	出欠	代理者職氏名
総務企画部長	藤 田 昌 人	○	
学校教育部長	森 作 宜 民	○	
総務課長	入 野 浩 美	○	
教育企画監	木 内 規 雄	○	
財務課長	今 川 敬 秀	○	
生涯学習課長	田 口 克 弥	○	
福利厚生課長	田 口 明 宏	○	
文化課長	市 村 志 保	○	
高校教育改革・中高一貫校開設 チームリーダー	柳 橋 常 喜	○	
義務教育課長	岩 田 利 美	○	
高校教育課長	秋 本 光 徳	○	
特別支援教育課長	内 桶 博 仁	○	
保健体育課長	益 子 雄 行	○	